あんなとこ、こんなところ　地域の身近な　歴史スポット⑥

和田堀之内村の誕生

原田　弘

明治十一年、郡区町村編制法という法律が出来て、それまで区内二十ヶ村が連合体をつくることとなり、和田・堀之内、永福・和泉の四ヶ村が一ブロックとなり戸長に大場弥三郎が任命されていました。

その十年後、明治二十一年町村制が公布され四ヶ村を合併して「堀之内村」としたいむね、東多摩郡と南豊島郡の委員から答申が出されました。この時の戸長であった横尾八右衛門からこの四ヶ村で一番戸数と人口が多い和田の名を村名に冠すべきだと異議が出されました。ちなみに答申の村状は和田村戸数二百六十三戸で堀之内九十七戸、和泉八十七戸、永福町五十四戸ということで三村合計しても和田村の戸数に及ばなかった。四ヶ村連合村会では全員が和田村に賛成し東京府へ答申したのです。

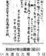
和田村等出願書（部分）

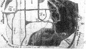
堀之内村絵図（杉並区教育委員会提供）

しかし、これですまないことが出来ました。妙法寺の時の武見日慈大僧正からで「堀之内村」としてもらいたい。これは江戸時代から「堀之内のお祖師様」として広く人々の間に信仰の対象となっている。今更、和田のお祖師様妙法寺と改名するのは参詣人にも不便をかける云々というものであった。

この請願書を受けて東京府は当初堀之内村とする予定であったと、また、請願者に有力者が多かったことなどから、府側は郡長を和田村に派遣して説得にあたったが難行。和泉、永福両村は古くは和田村に含まれていたことから和田村に戻ることになるので特別異議はなかった。

翌二十二年、府は和田村幹部を府庁へ呼び出し説得したがこれまた不調、堀之内村はこの四村連合体を脱退し隣の杉並村に加入するという騒ぎになり、大僧正は内務大臣松方正義に請願書を出す事態に府は両方の顔を立て「和田堀之内村」案を出しようやく解決。明治二十二年五月、戸数五百一、人口二千四百四十六人の和田堀之内村が誕生しました。

また、このような紛議は西新井大師のところでもあるなど東京府も頭を悩ましたとおもう。

なお、この文中の武見大僧正は元医師会会長武見太郎氏の叔父でもあります。従って武見太郎氏の墓も妙法寺墓地にあります。

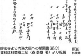
妙法寺より内務大臣への懇願書（部分）
資料は杉並風土記（森 泰樹 著）より転載

原田 弘氏
杉並郷土史会会長・（元）日本歴史学会会員・杉並区文化財保護指導員・日本ペンクラブ会員